

平成17年度原子力関係経費の見積りについて
 (外務省)

第31回原子力委員会
 資料第 1 号

平成16年8月10日

1. 基本方針

- (1) 國際的な核不拡散体制の強化。
- (2) 世界規模での原子力の平和的利用の促進。そのための國際的な研究・開発の促進・強化。
- (3) 高度な水準の原子力安全・セキュリティーを確保するための國際的な体制と協力の強化。

2. 17年度の主な取組及び重点化・合理化事項等

- (1) IAEA保障措置の強化と効率化のための貢献。
 - IAEA追加議定書の普遍化促進等。
- (2) 我が国における統合保障措置の定着化。
- (3) 不拡散に関する米国提案及びエルバラダイ事務局長による國際核管理構想に対する適確な対応。
 - 不拡散体制の強化への貢献とともに、我が国の原子力政策・産業の自主性の確保。
- (4) IAEA技術協力への積極的貢献。
 - IAEA技術協力基金への義務的拠出の着実な履行
- (5) IAEA・アジア原子力地域協力協定(RCA)への積極的貢献。
- (6) チェルノブイリ・シェルター建設設計画への積極的貢献。
 - チェルノブイリ・シェルター基金へのプレッジの着実な拠出。
- (7) G8グローバル・パートナーシップの推進
 - ロシア原潜解体事業、余剰プルトニウムの管理・処分問題への積極的な関与。

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：外務省
2. 施策名：国際的な核不拡散の強化、原子力の平和的利用の促進、原子力の安全や研究開発等に係わる国際協力の推進
3. 要求額： (百万円)

	17年度要求額	16年度予算額
一般会計		7, 381
電源特会（立地勘定）		
電源特会（多様化勘定）		
合計		7, 381

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】

【従たる該当分類】 1-1 (1)、1-1 (2)、2-3 (1)、2-3 (3)、5-1
5-2 (1)、5-2 (2)、6

5. 「平成17年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】

【従たる該当分類】 4、5

6. 施策内容

- (1) 概要（必要性・緊急性）

国際原子力機関憲章第14条Dに基づく分担金の拠出、等。

- (2) 期待される成果・これまでの成果

IAEAの二大目的である原子力の平和的利用の促進と核不拡散体制の維持・強化は、我が国を含む国際的な安全保障と我が国のエネルギーの安定供給確保のために不可欠。特に、IAEAの保障措置は、核不拡散体制を担保する実効的措置として、国際の平和及び安定に大きく寄与。

7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

原子力の平和的利用や核不拡散（軍事転用防止）は、一定期間内の展開をもってその成果を評価することは非常に困難であり、事前・中間評価は特に設定していない。

ただし、例えば、保障措置体制強化のための追加議定書の普遍化促進に関する我が国の努力は国際的に大きな評価を得ていることは、昨年のIAEA総会決議に我が国の名前が特筆されていることにも示されている。（また、実際上も、昨年7月～本年

6月の過去1年間において、追加議定書の発効国は、35カ国から59カ国に増大している。)

8. 平成17年度予算要求内容：

I A E Aの通常予算及び技術協力基金ともに増額が見込まれており、それに伴って我が国の分担金及び拠出金ともに増額要求となる見込み。

9. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

外務省として、原子力関係各省・機関との緊密な協力関係維持・発展に努めている。

(了)